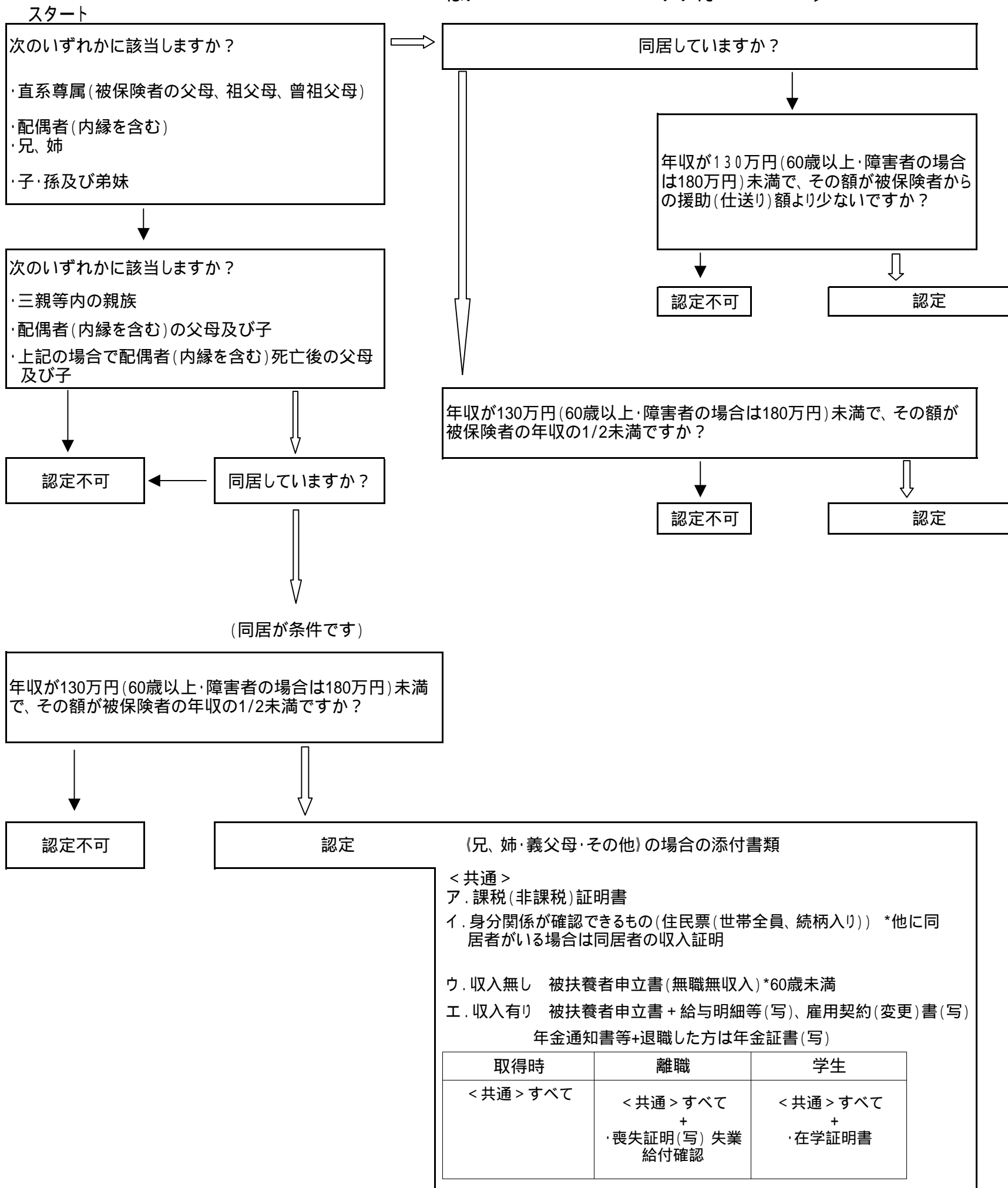


【被扶養者認定早分かりシート】



収入条件を満たしていても、主として被保険者の収入により生計を維持していると認め難い場合は、被扶養者として認定されません。

(父母・祖父母)の場合の添付書類

<共通>

- ア. 課税(非課税)証明
- イ. 身分関係が確認できるもの(住民票(世帯全員、続柄入り)) *他に同居者がいる場合は同居者の収入証明
- ウ. 収入無し 被扶養者申立書(無職無収入) *60歳未満
- エ. 収入有り 被扶養者申立書+給与明細3ヶ月分(写)、雇用契約(変更)書(写)、年金通知書等(老齢、遺族、障害、年金基金等)、確定申告書(写) 退職した方は年金証書(写)
- オ. 別居 仕送り証明+仕送り額の確認できるもの *特老は入居証明、老人ホームは仕送り証明必要。

【届出理由等】

取得時	離職	死亡	外国人
<共通>すべて	<共通>すべて + 退職証明(失業給付確認)	<共通>すべて + 退職証明(遺族年金見込み)	・収入無し 被扶養者申立書(無職無収入) ・収入有り 被扶養者申立書+給与明細3ヶ月分(写)、雇用契約(変更)書(写) ・外国人登録証明書(写)又は登録済証明書(続柄、世帯主の省略がないもの) ・戸籍、出生証明(父母の記載のあるもの)又は日本の税法上扶養控除申告書(写)

(配偶者)の場合の添付書類

- ア. 課税(非課税)証明
- イ. 身分関係が確認できるもの(住民票(世帯全員、続柄入り))
- ウ. 収入無し 被扶養者申立書(無職無収入) *60歳未満
- <共通>
- エ. 収入有り 被扶養者申立書+給与明細3ヶ月分(写)、雇用契約(変更)書(写)+退職した方は年金証書(写)、年金通知書等(老齢、遺族、障害、年金基金等)
- オ. 別居 仕送り証明+仕送り額の確認できるもの *他に同居者がいる場合は同居人の収入証明場合は収入確認

【届出理由等】

取得・婚姻	離職	収入減	失業給付
[妻] <共通>すべて + ・姓が相違する場合は婚姻証明又は戸籍謄本、イ. 身分関係が確認できるもの(住民票(続柄入り))、外国人登録証(写)	給付金(傷病手当金、出産手当金等)確認 [妻] オ. + ・喪失証明(写)(離職票、源泉) ・失業給付確認 受給の場合 受給資格者証(写)	[夫] [妻] エ. 再雇用、事業所間異動の場合 収入の証明のみ	<受給終了> 雇用保険受給資格者証(写)支給終了日が載っているもの <受給> 削除 ・雇用保険受給資格者証(写) 60歳未満の場合 日額 3,612円以上 60歳以上の場合 日額 5,000円以上 ・保険証
[夫] ア.ウ <共通>すべて [内縁の妻] ア~ウ <共通>すべて + ・お互いの戸籍抄本(重婚確認)	[夫] ア.ウ.エ + ・失業給付確認 ・喪失証明(写) ・健保適用事業所を喪失して扶養喪失(控)添付のうえ喪失日認定 ・再雇用は収入確認のみ		

(子)の場合の添付書類

< 共通 >

ア. 課税(非課税)証明

イ. 身分関係が確認できるもの(住民票(世帯全員、続柄入り)) *他に同居者がいる場合は同居者の収入証明

ウ. 収入無し 被扶養者申立書(無職無収入) *60歳未満

エ. 収入有り 被扶養者申立書 + 給与明細3ヶ月分(写)、雇用契約(変更)書(写)+退職した方は年金証書(写)、年金通知書等(老齢、遺族、障害、年金基金等)

オ. 別居 住民票(世帯全員、続柄入り)+仕送り証明+仕送り額の確認できる書類

【届出理由等】

取得・出生	学生	離職	その他
原則添付書類不要 < 母の扶養 > ・父の確認 ・離婚・仕送り有無 収入減 3ヶ月給与明細(写)+雇用契約(変更)書(写) < 姓が違う場合 > ・戸籍or外国人登録or登録済証明書(親子確認)	・在学証明書 高校生以下省略可 < 成人している子 > 場合によっては ア.	・喪失証明(失業給付確認) + ウ. エ	< 失業給付受給終了 > 雇用保険受給資格者証(写) 支給終了日が載っているもの < 失業給付受給開始 > 削除 ・雇用保険受給資格者証(写) ・保険証 < 夫退職 > ・夫の退職証明 + ウ. < 夫収入減 > エ. < 夫死亡 > ・夫退職証明(死亡日が載っているもの)

(孫・弟妹)の場合の添付書類

ア. 課税(非課税)証明

< 共通 >

イ. 身分関係が確認できるもの(住民票(世帯全員、続柄入り)) *他に同居者がいる場合は同居者の収入証明

ウ. 収入無し 被扶養者申立書(無職無収入) *60歳未満

エ. 収入有り 被扶養者申立書 + 給与明細3ヶ月分(写)、雇用契約(変更)書(写)、年金通知書等(老齢、遺族、障害、年金基金等)、確定申告書(写) 退職した方は年金証書(写)

オ. 別居 仕送り証明 + 仕送り額の確認できるもの *特老は入居証明、老人ホームは仕送り証明必要。

【届出理由等】

取得・出生	離職	収入減
< 共通 > すべて (ウ. エは16歳以上) + ・親の確認 ・大学生以上 在学証明書	< 共通 > すべて + ・喪失証明(写) ・親の確認	イ. エ. オ + ・親の確認